

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業
(政策科学推進研究事業)

**児童虐待事例の家族再統合等にあたっての
親支援プログラムの開発と運用に関する研究**

(H24 - 政策 - 一般 - 003)

平成25年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 加藤 則子
(国立保健医療科学院 統括研究官)

平成26(2014)年 3月

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

目 次

. 総括研究報告書

児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と

運用に関する研究……………1

研究代表者 加藤 則子

. 分担研究報告書

児童福祉施設職員に対する子育て支援プログラムの実施と効果に関する研究……………13

研究分担者 柳川 敏彦

. 研究成果の刊行に関する一覧表…………… 22

児童相談所における保護者支援のためのプログラム活用ハンドブック

(国立保健医療科学院 HP に掲載)

平成 25 年度 厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)
総括研究報告書

児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究

研究代表者 加藤 則子 (国立保健医療科学院地域保健システム研究分野)
研究分担者 柳川 敏彦 (和歌山県立医科大学保健看護学部)
研究分担者 瀧本 秀美 (国立健康・栄養研究所栄養疫学研究部)
研究協力者 山本 恒雄 (日本子ども家庭総合研究所)
研究協力者 鈴木 浩之 (神奈川県中央児童相談所)
研究協力者 菅野 道英 (滋賀県中央子ども家庭相談センター)
研究協力者 坂戸 美和子 (新潟県中央児童相談所)
研究協力者 吉田 穂波 (国立保健医療科学院生涯健康研究部)
研究協力者 成木 弘子 (国立保健医療科学院地域保健指導研究分野)
研究協力者 松繁 卓哉 (国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部)

研究要旨

児童相談所で課題となっている児童虐待事例の親子再統合のための親支援プログラムのあり方について明らかにするために、プログラム遂行上の様々な課題について、その特徴や対応等を明らかにしてゆく必要性が生じた。そのため各プログラムを導入している代表的な児童相談所に、各プログラムの参考情報、プログラムの特徴、プログラムが児相に取り入れられた状況、実施のための準備、実施上の問題についての、ヒアリングが行われた。プログラムを児相の取り組みとして位置づけてゆくには、実施のための組織を作ってゆくことが重要と思えた。取り入れのきっかけは、熱心な職員の努力によるものであるが多かった。プログラムが外部委託されている場合が多く、人手が不十分な児相が多い現状の中で、重要な方法と考えられた。プログラムによっては、スーパーバイザーを呼べる児相もあったが、おおかたの児相は、職員の互助による研鑽を行っていた。様々な親のニーズに応じた実施の方法が必要であることや、導入のタイミングを適切にするための丁寧なケースワークが必要なことも、各プログラムに共通だった。引き取りの目標はプログラム受講のモチベーションにつながることで、親のメンタル問題や知的な問題には、個別対応を組み合わせている場合が多かったことが分かった。質問紙調査は、サインズ・オブ・セーフティを実施している 46 の児童相談所のうち、30 カ所から、コモンセンスペアレンティングを実施している 91 の児童相談所のうち、67 カ所から、回答があった。親の努力を認めることで親と児相職員の関係が良くなる場合があることがわかったが、プログラムがマイナスに働く場合については、状況が明確に把握出来なかった。

A．はじめに

児童相談所においては、児童虐待事例に対して親支援の取り組みを行うことが必要であることが認識されていることは確かであるが、受理、援助方針決定、保護、措置等の業務に追われ、親支援までは充分に取り組めない場合が多いのが現状である。実施できている児童相談所においても、導入までの道のりには、多くのハードルがあり、また多くの人員による努力が実って実施にこぎ着けた現状がある。また、実施されているものの、解決すべき課題が多い。

保護者支援に当たっては、担当児童福祉司が中心となって行う場合や、家族支援のための部署が設けられている場合など、児童相談所によって状況が異なる。家族支援にあたっては、コモンセンスペアレンティングなど、すでに開発されているプログラムを活用する場合もある。これらは、先進的な児童相談所で取り入れられてより、国内で広がりがみられている。

平成 24 年度の研究事業での聞き取り調査や質問紙による全国調査を通じて、プログラム遂行上の様々な課題について、その特徴や対応等を明らかにしてゆく必要性が明らかになった。

本年度の研究においては、各プログラムごとに代表的な児童相談所に詳しく聞き取ることによって、課題や対応策について役に立つ情報を得る。全国の多くの児童相談所が取り入れていた SoS と CSP に関しては、そのすべてに対し質問紙による調査を行い、取り入れの実態をより詳しく知ることによって、これから取り入れる児童相談

所のために参考になる情報とすると同時に、多くのプログラムの取り入れのためにも参考になる資料とする。

B．研究方法

平成 24 年度の調査結果を参考に雇用均等・児童家庭局の協力を得て聞き取り対象児相選定した。各プログラムについて聞き取りを行った児童相談所は以下の通りである。

千葉県中央児童相談所(サイNZ・オブ・セーフティー、CSP)

東京都児童相談センター(精研式ペアレントトレーニング、PCIT)

東京都北児童相談所(CARE)

神奈川県中央児童相談所(サイNZ・オブ・セーフティー、FGC)

大阪府中央子ども家庭センター(CRC、MYTREE ペアレンツ・プログラム)

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター(トリプルP)

さいたま市児童相談所(サイNZ・オブ・セーフティー)

大阪市こども相談センター(MYTREE ペアレンツ・プログラム)

聞き取り項目は、各プログラムの学べるところ、資格、費用などに関する参考情報、プログラムの特徴、プログラムが児相に取り入れられた状況、実施のための準備、実施上の問題(導入のタイミング、親のメンタルなどの問題、中断や部分活用、効果の持続など)についてである。項目の詳細は、ハンドブック各論の表に示されているものである。聞き取り内容の詳細は添付の表の

通りである。

質問紙調査は、自記式アンケート調査を郵送によって行い、FAXで回収した。調査票送付の際には、厚生労働省雇用均等児童家庭局総務課川松児童福祉専門官からの依頼状も同封した。サインズ・オブ・セーフティを実施している46の児童相談所のうち、30カ所から、コモンセンスペアレンティングを実施している91の児童相談所のうち、67カ所から、回答があった。回収率はそれぞれ58.8%、73.6%である。内容は手法をどのように活用しているか、所内の理解や浸透状況、取り組みによる親と児相職員との関係の変容などで、調査票は添付の通りである。

C. 研究結果

1. 各プログラムを実施している代表的な児童相談所からの聞き取り

聞き取り結果はプログラム毎に詳細に、ハンドブックの各論に表として示されているがここでは、項目別に各種プログラムを比較して述べる。なお、ここで述べられているのは、ヒアリングを行った児童相談所での状況に関するものである。すなわち、以下例えば(SoS)のように記している場合、SoS のヒアリングをした児童相談所における状況を意味する。

SoS は、ケースワークの考え方なので、ここで聞かれた質問に必ずしもなじまない場合も多かった。

プログラムを学べるところや資格の取得方法においては、特定の団体が関与しているプログラムが多かった。資格取得やプログラム実施の費用はプログラム間で差が大

きかった。

プログラムにかかる期間は、1 クールの期間が決まっているもの(CRC,トリプル P、MY TREE)スキルが定められた水準に達するかどうかで進行や終了が決まるもの(PCIT)回数の目安はあるが流動的に活用しているもの(CSP,精研ペアトレ、CARE)があった。

効果などの判定としては、標準化された尺度を用いるもの(トリプル P、PCIT)と、親からの声や親の変容の様子を参考にするもの(SoS,FGC,CSP,精研ペアトレ、CRC,My TREE、CARE)があった。

児相業務の中での位置づけでは、FGC,CRC,トリプル P は、援助事業の一環として位置づけられ、SoS と CARE では実施する組織があると答え、精研ペアトレと PCIT は、ケースワーク部署との連携が強調され、CSP はケースワークの中での活用を指摘していた。

プログラム取り入れの努力では、体制の確立(SoS,FGC,精研ペアトレ、PCIT) 熱心な職員(CSP,CRC,My TREE、CARE) 予算の獲得(トリプル P)が挙げられた。

時間や人の確保については、相当量の人材確保の必要(FGC,CSP,PCIT)研修による人材育成(SoS,CARE,精研ペアトレ) 外部委託機関による努力(CRC,トリプル P、MY TREE) などの回答があった。

必要な機材を揃える必要がある(CSP,PCIT)場合があるが、それを外部団体が揃える(CRC,トリプル P)もある。

導入のタイミングに関しては、ケースワークでタイミングをねらう事の重要さ(FGC,CRC,トリプル P、My TREE、CARE) や、親の準備状況を把握すること

の重要さ(CSP,精研ペアトレ、PCIT)が強調された。親のモチベーションに関して、構築に注意すべきである(FGC,CRC)ことや、状況を評価すべきである(CSP,精研ペアトレ、トリプルP、PCIT)ことが指摘された。

親の引き取り目標については、引き取りが受講の動機となって良い(SoS, PCIT, CARE) 引き取り向けのプログラムである(MY TREE) 引き取りの目安の参考にする(CSP) 引き取りの条件とせず、引き取りになるならないを気にしないで受講してもらえようように留意している(CRC) 受講によって引き取りが出来るわけではないことの説明が必要(精研ペアトレ、トリプルP)など多様な回答があった。

プログラムの内容と親の相性については、合うように工夫している(FGC,CSP,精研ペアトレ) 親に合う内容に工夫されている(CRC,トリプルP)のほか、合わなくても、児相職員との頻回接触の機会となって良いという考え方もあった(PCIT)。

親が希望したタイミングでちょうど良く実施されるクールがないとき、途中参加などで対応(CARE) 個別対応(FGC,CSP,トリプルP) ケースワークで間をつなげる(精研ペアトレ)等の対応があった。

親のメンタルの問題については、来にくくなることはある(FGC、PCIT)親のニーズに対応した提供を行う(CSP,CRC,トリプルP、My TREE)出来そうな場合に行う(精研ペアトレ)などがあった。

親との日程調査に関しては、大人数の調整になるので困難が多い(FGC) 欠席や中断についての約束事(CRC) 個別に補うなど流動的(CSP,精研ペアトレ、PCIT,CARE)

等の回答があった。

内容が親にとって難解な場合に関しては、プログラムが本来分かり易くできている(SoS、FGC,CARE)と、伝授法を工夫する(CSP,精研ペアトレ、CRC,トリプルP、My TREE、PCIT)というコメントがあった。

途中で虐待が発生したとき、ケースワークの方針を変える(SoS,FGC,CSP,精研ペアトレ、CRC) 継続例もあり取りやめの例もある(トリプルP、MY TREE)が、一方で、取りやめになっても、それまでの記録が今後のケースワークに生かせる(PCIT)という考え方もあった。

途中中断については、働きかけにもかかわらず欠席が2回になると取りやめ(MY TREE) 個別に臨機応変に対応して、中断を避ける(CSP,CRC) 全回受講できなくても終了とする(精研ペアトレ)などの対応が取られていた。

グループで行うプログラムのばあい、成立する人数が必要である(My TREE、CARE)とするものが多いが、児相職員が親として入ったプログラム(トリプルP)もあった。

グループに合わない人が出てきたとき、個別のニーズに耳を傾ける(精研ペアトレ、トリプルP) ルール違反の人は辞めてもらう(My TREE) 個別対応で補う(CARE)等の対応が取られていた。

部分活用については、部分活用によって何が有効となるのかをよく考えたい(FGC) 許していない(CRC、My TREE、PCIT) 面接時等にエッセンスを伝える(CSP,精研ペアトレ、トリプルP)等の回答があった。

プログラムを持続させる工夫としては、

効果の持続がプログラムの枠組みに入っている (SoS)、ケースワークによって状況を把握 (CSP, 精研ペアトレ、トリプル P、CARE)、他の児相や地域・施設等と連携し共有する (FGC, CRC, PCIT) 等とされた。

2. 質問紙調査の結果

調査結果については、ハンドブックの各論の中の、サインズ・オブ・セーフティとコモンセンスペアレンティングに関する表の後に続けて記載してある。ここではそこから読み取れる要点を記載する。

SoS がどのように取り入れられているかを知るために、どんな部分が役に立つかを問いかけた。スリーコラム、スリーハウスと答えた児相が多かった。共有や共通理解、考えや気持ちの整理などが役に立つ理由として多く挙げられていた。

SoS を通じて、共通認識が持て、うまく行っていることを評価してあげられ、見通しが立ちやすいなどの点で、親との関係が良くなっていた。SoS で考えることで、マイナス効果がないかを聞いてみたが、リスクや安全についての認識に関してや、考え方の相違などが挙げられたが、うまく行っていないことの主観的実感ははっきり捉えられなかった。

職員同士良い実践を分かち合う風土について聞いてみたが、質問の意味を捉えることが出来ていた児相は 4 カ所にとどまった。

SoS のスーパービジョンが出来ている児相は 7 カ所、16 カ所は職員同士の互助によるものだった。SoS が児相のケースワークの要となっているかについて数字で表してもらったところ、7 を中心として様々で、取り組む人や事例がごく一部であると感じ

ている児相が多かった。

CSP が児相向きである理由は、具体的な関わりを伝えられる、視聴覚教材が分かり易い等が多かった。CSP は、ケースワークの一部として組み込む場合が大半を占めていた。部分活用では、エッセンスを伝える場合が多かったが、部分活用をしないとすると児童相談所も 10 カ所あった。1 クールを完全に行う児童相談所でも、ケースワークに組み込んでいる場合がほとんどであった。

中断例については、個別対応でなるべく親の都合に合わせているため中断が少ないと答える児相も多かったが、中断の場合は親の仕事の都合による場合が主だった。親のモチベーションについては、親の思いとプログラムが食い違ったと答えた児童相談所が多いことが気になったが、親の意思を尊重したとする場合もあった。児童相談所判断による中止事例では、親の心身の不調が多かった。

CSP をグループでやるところは少なく、やるとしても個別と組み合わせでやっており、ほとんどが個別のみで実施していた。

CSP 参加を通じて、親と児相の関係が良くなった点は、共通認識が持てた、関わりの様子が具体的に分かることが出来た等のケースワークにとって有益な状況が生まれていることが分かった。具体的に効果が現れたことも、児相の印象が良くなった点の一つとしてあげられた。親との関係のマイナス面でわずかであるが、一方的な関わりであったことが記載されていた。

家庭引き取りに関して CSP を義務づけることがある児相が 7 カ所合ったが、ほとんどは義務づけることがないと回答していた。

CSPの受講状況を引き取りの参考にするかどうかについては、引き取りの参考にすることがあるが38例と参考にすることはない24例に比べて多く、これに関しては二手に分れていることが特徴である。

CSPのスーパービジョンが出来ているところは9カ所あったが、多くは職員同士の協力によっていた。プログラムの効果を持続するためには、面接のときに様子を確認すると言う回答が多かった。

CSPを勧めたいところの第一位は市町村に対してだが、施設職員や里親に勧めたいとする児相も多く、市を中心として施設や地域など、包括的に勧めてゆきたいとする児相も散見された。

D. 考察

児童相談所に保護者支援プログラムを取り入れてゆくには、プログラムの実施が児相の事業の一部として位置づけられていると確実である。部署の一部の業務として取り入れられる場合もスムーズに取り入れやすい。むろん、熱心な職員の努力によって取り入れられることもあるが、職員の異動等によって続かなく事も多い。取り組みが仕組みとして位置づけられていることが、継続性にとって重要である。

プログラムの実施には、ケースワークの土台が重要である。家族支援チームの有無にかかわらず、プログラムが導入されるのは、ケースワークの流れの中であると言えることが出来る。大きな長期的な方針を、家族支援チームとの協働なども含めて、全体的にコーディネートしていくのは主担当である児童福祉司という

ことになる。ケースワークの流れが明確ならば、そこに何を組み入れてゆくかという主担当の判断も、そうでない場合に比べて容易になる。

ケースワークの土台は、プログラムの実施が円滑になるために重要である。導入のタイミングを適切にしたり、プログラム受講のための準備状況が良好かどうかを判断したりするのも、ケースワークが丁寧に行われていなければならない。

プログラムが親に合っているかどうかは課題になることもある。それぞれの親に向けたプログラムを取捨選択して提供することが望ましいが、実際提供できるプログラムにさほど選択肢がないこともある。プログラムの提供の仕方の工夫次第では、いろいろなタイプの親に有効なものになりうることも、認識してきたいものである。グループに入れたい人を選別するのではなく、なるべく入ってもらえるように、個別のニーズにもこたえてゆく努力をしている児童相談所も多い。

引取り目標の親に関する対応の仕方は、プログラムごと、児童相談所ごとに多様であったことが印象的である。引取り目標がよい動機になるとする場合、プログラム受講で必ずしも引取りにつながるわけでない、説明する必要があるとする場合、受講の様子を、引取りの判断とする場合、逆に、プログラム受講によって引取りに影響を及ぼさないように配慮する場合などがあつた。受講の様子を引取りの判断にすることがあるかどうかは、CSPの質問紙調査においても数の上で大きく割れ、半数の児相が参考にするところのある場合もあり、一方半数の児相では参考にしないと答え、プログラム

の受講状況を引き取りが可能であるかどうかの参考にするかしないかは児童相談所によって方針がいろいろと異なることがわかる。

CSP はシェアが高いので質問紙調査をおこなった。それにより多くの児相が実施している実態の平均像なども浮かび上がらせことを試みた。ほとんどの児相が、個別対応として、ケースワークの一部に個別対応としての実施を組み入れていた。また、一クールを完全に行っているところもあったが、大多数は、エッセンスを面接で伝えるという部分活用による応用での実施であった。多くの児童相談所で CSP が活用されている平均像は、このような感じであると言える。また、CSP の主なねらいである子どものかかわりの方法がわかって適切になるという以上の効果が得られていることが分かった。このプログラムを実施することにより、保護者と問題を共有することが出来たとか、家庭での子どもの接し方の様子が具体的にわかったなど、ケースワークにとって重要な双方向の関わりが、プログラムの実施に伴って成立して行っていることは、驚くべきことであり、それぞれの児相職員の技量と資質に感服したところである。

プログラムが適切に運用されていない懸念を捉える方法として、プログラムを通じて親との関係が悪くなった経験を聞いてみたが、趣旨がよく伝わらず、質問の意図を逆に聞かれるようなこともあった。その中でも、CSP が押し付けとなっていた反省を書いてきた児相が 10 か所くらいあったのは、考えさせられるところで、このような気づきなしに不適切なプログラム実施を行っている児相がまだ多数あることを示唆す

るようにも考えられ、どのように適切な実施を呼びかけてゆけるかについてが、検討課題となる。

本研究によって全国児童相談所の親支援の取り組みについて、細かい情報が網羅的に収集出来ているので、活用の範囲は広い。各児童相談所が全国の児童相談所の平均的な姿がどの様であるか、またどのような多様性があるかなどを知ることにより、日頃の悩みなどを共有でき、情報交換や問題解決法模索のための糸口として活用することが出来る。プログラム導入上の課題について現場の声を吸い上げまとめることが出来ているので、それをもとに各児童相談所が個別の解決策を整理することが出来る。これらの解決策を整理した内容に、多くの児童相談所に役に立つ情報をも盛り込んで、ハンドブックを作成し、それを巻末に掲載する。

親支援プログラムは、適切に運用されれば益するものは大きい。プログラムに関する情報が適切な運用の方策とともに啓発されるならば、より良い親子関係再構築に資するものになっていくと考える。

E . 結論

児童相談所における親支援プログラムの好事例を収集し、また全国調査を行ったところ、プログラム実施上の課題が、多方面から浮かび上がり、具体的な対応策を検討してゆくことの必要性が明らかになった。親支援プログラムは、適切に運用されれば益するものは大きい。プログラムに関する情報が適切な運用の方策とともに啓発されるならば、より良い親子関係再構築に資するものになっていくと考える。

F. 健康危機情報

なし

同プログラム抄録集 p80

G. 研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

加藤則子．全国児童相談所の親支援プログラム実施状況．日本子ども虐待防止学会第19回学術集会信州大会．2013.12 松本

H. 知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

FAX 048-469-3716 加藤則子宛

サインズオブセーフティーを業務に取り入れてお感じになることについてお伺いします。
(こちらの調査票ファイルは ご依頼状に記載の URL からダウンロードできます。書ききれない場合は、適宜用紙を追加してください。)

1. サインズオブセーフティーの手順や道具などのうち、どの部分が役に立ちますか。また、それぞれが役に立つと感じる理由についてお聞かせください。

2. サインズオブセーフティーによる取り組みを通して、保護者と児童相談所職員との関係が良かった経験があればお書きください。

取り組んだことで、親との関わりにマイナスに働いたのではないかと感じたことはありませんか。

思い当たる原因があれば、それもお書き下さい。

3. 職員同士で実践について話し合うことがありますか。どのようなことを話し合ったかお書きください。

4. サインズオブセーフティーに取り組む上で、職員へのサポートやスーパービジョンをどのように行っていますか。

5. サインズオブセーフティーは児童相談所のケースワークに役に立っていると感じますか。

0 : 児童相談所のケースワークに役に立っていない

10 : 役に立っていて児童相談所のケースワークの要になっている
として、0から10までの数字のどれかで答えて下さい。

その数字を選んだ理由は何ですか。お書きください。

児童相談所全体としての取り組みになってきた場合、どのようにして理解を得てゆきましたか

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

FAX 048-469-3716 加藤則子宛

コモンセンスペアレンティング(CSP)を実践した状況についてお伺いいたします。
(質問紙は全部で 2 枚です。こちらの質問紙ファイルは、ご依頼状に記載の URL からダウンロードできます。書ききれない場合は、適宜用紙を追加してください。)

- 1 . CSP プログラムのどのような点が児童相談所で行うのに適していると考えましたか。

- 2 . ケースワークの中でどのように位置づけて使っていますか(一部として組み込む、実施しているところにつなげる、等)。

- 3 . CSP プログラムの手法を部分活用することがありますか。あればその状況についてお書きください。

- 4 . 以下のような中断例についてご経験があればその状況をお書きください。
日程調整が付かなくなった

親のモチベーションによる

児童相談所職員の判断による(判断基準もお書き下さい)

- 5 . グループか個別か、どちらで行うことが多いですか。その理由は何ですか。

- 6 . プログラムへの参加を通じて、保護者と児童相談所職員との関係が良くなった経験があればその状況をお書きください。

プログラムに取り組んだことが親との関係にマイナスに働いたと感じたことはありますか。

思い当たる原因があれば、それもお書き下さい。

(2 枚目に続く)

2 枚目: FAX 048-469-3716 加藤則子宛

- 7 . 家庭引き取りに際しての当該プログラム実施についてお伺いします。
引き取りに当たって、CSP プログラムへの参加を義務付けていますか

CSP プログラムの実施状況を引き取りに関する判断の参考にすることがありますか

- 8 .CSP プログラム実施職員のサポートやスーパービジョンをどのように行っていますか。

- 9 . CSP プログラムの効果を持続するために何か工夫していますか。

- 10 . コモンセンスペアレンティングを児童相談所以外の機関にも勧めていますか。どのような機関に勧めていますか。

質問は以上で終わりです。御協力ありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
（主任研究者 加藤則子）

分担研究報告書

児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの

開発と運用に関する研究

児童福祉施設職員に対する子育て支援プログラムの実施と効果に関する研究

分担研究者 柳川 敏彦 和歌山県立医科大学 保健看護学部

研究要旨

児童に虐待をした保護者に対する親子の再統合の促進等は、国や地方公共団体の責務として位置付けられ、指導勧告に従わない場合の措置についての規定や、措置解除する際に保護者指導の効果等を勘案することなど、保護者への指導・支援の強化がなされている。このような背景から児童相談所職員や児童福祉施設職員においても、親支援プログラムについての理解が必要であり、さらに親支援プログラムの施設での活用も望まれている。

児童福祉施設に勤務する児童指導員、保育士、心理士など 34 名に対してグループ・トリプル P を行い、トリプル P の効果判定を行った。トリプル P は、認知行動療法の理念に基づいた子育てへの教育的介入手段として開発されたプログラムである。内容は子育てスキルの実施状況の確認や改善策を話し合い、子どもの問題行動の解決に自主的な解決方法を学ぶ手立てを提供するように工夫されたものである。

プログラムは通常 8 週間（1 週 1 セッション）で行うものであるが、本研究では 1 週毎の 3 週間でプログラムを終了するものとした。職員の担当する子どもの長所・短所（SDQ）、職員の子育てスタイル（PS）、心理状態（DASS）、子育ての自信（PSBC）、虐待行為（JM17）・認識（CA38）・ポテンシャル（JCAP77）を用いプログラムの前後比較とともに、プログラム終了後に満足度等を測定した。

プログラム開始から効果判定までが 1 か月から 2 か月と短期であったため、子どもの行動変化には至らなかったが、職員の子育てスタイル（PS 多弁：長い叱責）と子育ての自信（PSBC）で有意な改善が得られた。また、虐待ポテンシャルが有意に低下した。プログラムの満足度調査においても良好な結果が得られ、保護者の子育てスキルで使用頻度の高いものが判明した。

今後、今回の効果の継続性とともに、子どもの行動の改善効果について長期の経過観察が望まれる。

A.はじめに

平成 23 年度と 24 年度の全国児童相談所における児童虐待相談の対応件数はそれぞれ 59,919 件、66,701 件と一貫して増加し続けている。平成 23 年度の児童虐待相談対応の内訳は、59,919 件中、一時保護は 13,251 件 (22.1%)、施設入所等は 4,499 件 (7.5%) であった。施設等の内訳は児童養護施設 2,697 人 (59.9%)、乳児院 713 人 (15.8%)、里親委託 439 人 (9.8%)、その他施設 650 人である。厚生労働省はこのような現状を踏まえ、子ども保護・支援、保護者支援の課題を抽出した上で、児童虐待対策の今後の方向性としての必要な施策を提示している。

一時保護所の拡充・混合処遇の改善

社会的養護体制の質・量の拡充

親子再統合に向けた保護者への支援

親権にかかる制度の適切な運用

である。社会養護体制においては、「家庭的な養育環境、施設における小規模化の推進」が具体的に掲げられている。

平成 24 年度、25 年度の 2 年間での厚生労働科学研究補助金による研究「児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究」において、24 年度は児童相談所における虐待対応としての相談事例である被虐待児の保護者を対象に、保護者の主体性を尊重し、保護者のニーズに応じて子育て支援プログラム (トリプル P) を 14 名の保護者に提供し、その効果を測定した。結果、子どもの問題行動の改善、親の心理状態、子育てスタイル、子育ての自信の改善とともに、子育て支援プログラムへの満足度においても良好な結果が得られた。

児童虐待を行った保護者に対する指導・支援は、子どもの最善の利益を保障するために実施するものである。児童虐待の防止等に関する法律では、親子の再統合への配慮のもと、児童福祉司等による指導を保護者が受けるよう義務付けられ (11 条)、施設入所措置を解除する際には児童福祉司等の意見を聴き、指導や勧告に従わないと措置解除しないとされている (13 条)。このような背景から児童相談所職員や児童福祉施設職員においても、親支援プログラムについての理解が必要であり、さらに親支援プログラムの施設での活用も望まれている。

B.目的

被虐待児童に対応する児童福祉施設職員に対し、子育て支援プログラムの 1 つである「トリプル P (前向き子育てプログラム)」を実施し、プログラム効果を測定することを目的とした。

C.対象と方法

1. トリプル P の概要

オーストラリア・クイーンズランド大学のマット・サンダースらにより開発されたトリプル P は、ポジティブ・ペアレンティング・プログラムの頭文字から命名され、前向き子育てプログラムと呼ばれている。トリプル P は、認知行動療法の理念に基づいた親の子育てへの教育的介入手段として開発されたプログラムである。安全で楽しい環境作り、積極的に学べる環境作り、一貫したしつけ、子どもに対して現実的な期待をもつこと、親としての自分を大切にすること、の 5 つの基本理念に基づき、良い親子関

係を促進すること、子どもが新しいことを学んだり、良い習慣を促すことを目的とする。親は子育てのほとんどの局面に前向きに取り組み、応用性の高い理念を身につけることが出来るように配慮されている。トリプルPの実践は関与する対象、内容に応じて5つのレベルが設定されている。すなわち、レベル1：子育てについて、社会全体に広く情報伝達できるメディアによる広報活動、レベル2：子どもの発達の日安や特定の行動について、地域の子どもに関する施設で簡単な説明や資料の配布などの研修会開催、レベル3：軽度から中等度の子どもの問題行動、発育問題に対してトリプルP認定専門家による短期カウンセリング、レベル4：8人～12人の親（グループ）を対象とするトリプルP認定専門家による8～10回の講習プログラムで、一般的な子育て法の指導と、子どもの問題行動への親の対処手法を教示するもの、レベル5：困難な複合的問題を抱かえた個別の家庭のためのプログラム、などが開発されている。

2. 対象

W 県の実児童福祉施設 10 カ所（1 乳児院、8 児童養護施設、1 情緒障害児短期治療施設）に勤務する職員に対し、本研究の趣旨に賛同した施設長の推薦に基づいて、プログラム研修として希望参加者を募集した。24 年度は 16 名、25 年度は 21 名の計 37 名の参加希望があった。両年度で県下すべての施設が参加した。

3. 介入方法（プログラムの内容）

トリプルPは、レベル4のグループプログラムを行い、保護者用ワークブックを教材とした。1セッション120分とし、

午前1セッション、午後1セッションの2セッションを第1週、第2週に行った。内容はワークブック、DVDを使用し、グループで前向き子育ての考え方、子どもの行動記録のための講義をファシリテーターから受け、対応スキル習得のためのロールプレイを行う。第2週の4セッション終了後に、習った子育てスキルの実施状況の確認や改善策を話し合い、最終セッションで振り返りとまとめを行った（図1）。

なお、ファシリテーターは、トリプルP国際ナショナル公認の養成講座を受け認定試験に合格した者のみが実施可能である。本研究においてプログラムは、24年度、25年度とも同一の1名のファシリテーターが担当した。

4. 分析方法

プログラム参加者は、以下の質問票についてプログラム直前およびプログラム終了後（1週～1ヶ月以内）の2回記入した。子どもは職員が担当している被虐待児童である。解析は～の質問票について得点の平均値と標準偏差を求め、プログラムの前後比較をペアードt検定により行った。P<0.05を有意とした。

子どもの長所短所調査票（SDQ:

Strengths and Difficulties Questionnaire, 25項目）(Goodman, 1997;1999)

抑うつ不安ストレススケール(DASS: Depression Anxiety Stress Scales, 42項目）(Lovibond et al, 1995)

親の子育てスタイル（PS: Parenting Scale,30項目）(Arnold et al,1993)

親の子育てに関する自信の程(PSBC: Problem Setting and Behaviour Checklist, 28項目)(Norton, 1983)

子どもに対する不適切な行為の状況
(JM17: Japanese version of maltreatment 17
項目)(子ども虐待防止センター,1999)

子ども虐待認識調査票
(CA38: 38 項目)(高橋, 1996)

日本版子ども虐待ポテンシャル調査票
(JCAP77 77 項目)(河村, 2005)

なお、プログラム直後に以下の2つ
の質問票を追加した。

プログラムの満足度

17の育児スキルの使用頻度

プログラム終了後(直後)質問票は、
プログラム終了後1~4週の間で回答が
行われた。

5. 倫理的配慮

個人情報の取り扱いに十分な配慮を行
うこと、回答の内容は個人が特定されな
いよう匿名化、数値化して扱うこと、結
果については研究目的以外に使用するこ
とがないこと、また個人ではなく集団と
して結果を公表することを文書で説明
し、同意を得たものを調査対象とした。

D. 研究結果

1. 児童福祉施設の職員について

プログラム終了後に質問票への回答の
あった34名(91.9%)を分析対象とした。
34名中男9名(26.5%)、女25名(73.5%)
で、平均年齢は32.88歳であった。平均
勤続年数は3.44年(中央値1年)であっ
た。職種は児童指導員18名、保育士14
名、心理療法士1名、施設長1名であっ
た。なお、プログラム実践は、参加職員
毎に担当の1名としたが、重複を含め、
発達の遅れ10名、病院定期通院5名、情
緒行動の問題5名、視覚聴覚障害1名で
あった。

2. 質問票の結果

子どもの長所短所調査票(SDQ)

児の短所(困難性)は、情緒問題、行
動問題、過剰活発、交友問題の4つの下
位項目とこの4つの問題の合計である。
すべての項目で有意な変化はなかった。
(図2)

抑うつ不安ストレススケール(DASS)

すべての項目で有意な改善はなかった
(図3)。

親の子育てスタイル(PS)

手ぬるさ、過剰反応、多弁さの項目で
改善を示し、多弁さ($p<0.01$)と合計
($P<0.05$)で有意な改善を得た。

(図4)

親の子育てに関する自信の(PSBC)

プログラム前後比較で、子育ての自信
が有意に上昇した($p<0.05$)(図5)。

子どもに対する不適切な行為(JM17)

前後比較で有意改善はなかった。(図
6)

子どもの虐待認識(CM38)

前後比較で有意改善なかった。

(図7)

子ども虐待ポテンシャル

プログラム後、ポテンシャルの有意な
低下が得られた(図8)。

プログラムの満足度

プログラム直後の保護者の感想で、「プ
ログラムから期待していた援助を得た」
「全体的にみてプログラムに満足した」
などが高得点であった(表1)。

17の育児スキルの使用頻度

どの子育てスキルもよく使用されて
いたがクワイエットタイム、タイムアウ
トは、比較的使用頻度は少なかった
(表2)。

E. 考察

平成 16 年の児童虐待防止法の改正により、保護者に対する親子の再統合の促進等は、国や地方公共団体の責務として位置付けられ、平成 19 年の同法改正では、指導勧告に従わない場合の措置についての規定や、措置解除する際に保護者指導の効果等を勘案することなど、保護者への指導・支援の強化がなされた。

しかし、親子分離をした子どもを含め被虐待児の親子関係の修復は多様で複雑な課題を抱えている。保護者は虐待を否認したり、児童相談所との対立がある場合も多い。また虐待を受けた子どもは保護者との愛着形成に課題があり、社会適応の難しさがあるとの指摘がある。

このような被虐待児と保護者の親子関係再構築支援の必要性に基づき、今後の課題として、保護者支援プログラムの開発・普及、関係機関の連携による家庭復帰支援、養育者の養育スキルの向上が抽出されている。

本研究は、平成 24 年度の報告で被虐待児と保護者の親子関係の再構築を図る方法の一つとして、グループ・トリプル P が、子どもの問題行動の改善、親の心理状態、子育てスタイル、子育ての自信の改善とともに、子育て支援プログラムへの満足度においても良好な結果が得られたことを鑑み、児童福祉施設への子育て支援プログラム導入の可能性を検討したものである。

1. 児童福祉施設の参加職員について

参加職員は、プログラム前の質問票の虐待行為 (JM17)、虐待認 (CM38)、虐待ポテンシャル (JCAP77) はいずれも正常範囲で、児童相談員、保育士という

専門性を支持している結果であった。年齢は 30 台前半で若く、勤続年数の中央値が 1 年であることから、一般の母親と同様に子育て経験があまりない状況にあった。DASS の抑うつ、不安、ストレスもすべて正常の心理状態であった。なお、担当の子どもは、行動問題、困難度合計、交友問題で臨床域を示していた。

2. プログラム効果測定について

担当の子どもに関して SDQ のすべての領域で有意改善が得られなかったが、観察期間 (1 週から 1 ヶ月) と短期であったためと考える。DASS は職員の直前心理状態が正常域であったため有意な変化につながらなかったものと思われる。

改善を示した子育てスタイル (PS) や子育ての自信 (PSBC) は、プログラムを通して好ましい親子関係を学ぶ機会となったこと、そして子どもの生活上の問題行動に対し、具体的な方略を知ることにつながったと考える。

さらに、虐待に至る可能性を示す虐待ポテンシャル (JCAP77) で、ポテンシャルが有意に低下したことは、施設内での虐待予防効果においても、トリプル P は期待できると考える。

今後、今回の効果の継続性ととともに、子どもの行動の改善効果について長期の経過観察が望まれる。

F. 結語

1. 児童福祉施設職員 34 名に対してグループ・トリプル P を行った。

2. PS、PSBC の有意な改善が得られ、プログラム満足度の良好な結果を得た。

3. 虐待ポテンシャルの低下から、施設内虐待予防の可能性が示唆された。

G.参考文献

1.厚生労働省：児童虐待対策の現状と今後の方向性

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html

2. 子どもの虹情報研修センター：児童虐待防止対策について

www.crc-japan.net/contents/situation/pdf/20130611.pdf

3 .厚生労働省:児童虐待を行った保護者に対する援助ガイドライン

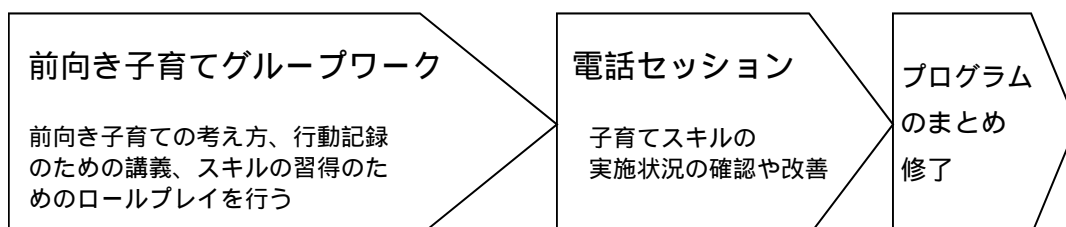
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv21/01.html>

4 . 加藤則子、柳川敏彦編集(2010)「ちょっと気になる」から「軽度発達障害」まで . トリプルP

～ 前向き子育て 17 の技術～
診断と治療社

5 . 柳川敏彦、平尾恭子、加藤則子ら (2009) 児童虐待予防のための地域ペアレンティング・プログラムの評価に関する研究 - 「前向き子育てプログラム(トリプルP)」の有用性の検討 . 子どもの虐待とネグレクト, 11, 54-68.

6 . 柳川敏彦, 平尾恭子, 加藤則子ら (2012) 自閉症スペクトラム障害の子ども家族のためのペアレント・プログラムの実践 - グループ・ステップングストーンズ・トリプルP の効果について - . 子どもの虐待とネグレクト, 14, 135-152



第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
前向きな子育てとは？	子どもの発達を促す	問題行動を取り扱う	計画を立てて行う	実践(1)	実践(2)	実践(3)	プログラムの修了と振り返り

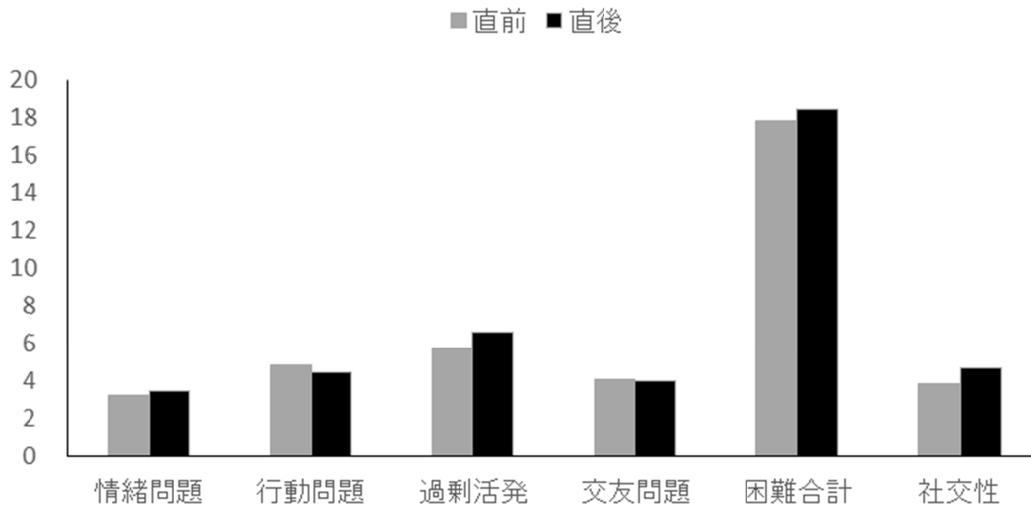
通常プログラムはグループで実施し、週に1回ずつ計8回行う。1回の所要時間は120分。

第5回～7回の電話セッションは、ファシリテーターと個別で行い、1回20-30分

本研究では、第1週に第1回・第2回内容分、第2週に第3回・第4回内容分を施行した。

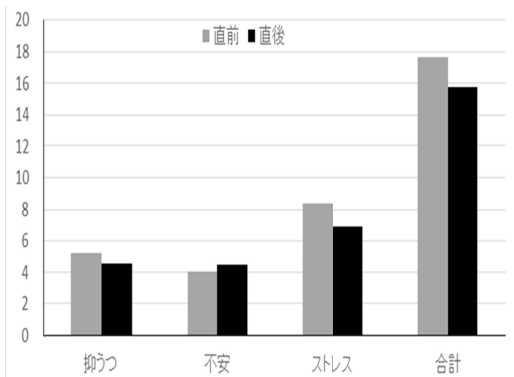
第2週以降で、電話セッションは直接面談に変更し、第3週で第8回の振り返りを行った。第2週から第3週の間で面談が行えなかった参加者には8回終了後面談で実践を確認した。

図1. グループ・トリプルPの実施例



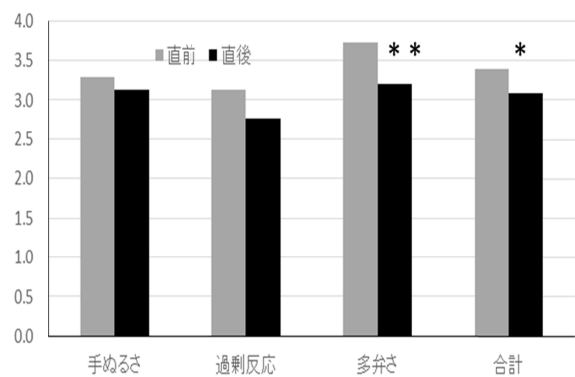
注1) 児の短所(困難性)は、情緒問題、行動問題、過剰活発、交友問題の4つの下位項目で示され、この4つの問題の合計を困難合計とした。これらは値の減少が改善を意味する。子どもの長所は社交性で示され、社交性の値の上昇が改善を意味する。

図2. 子どもの長所短所調査票 (SDQ: Strengths and Difficulties Questionnaire)



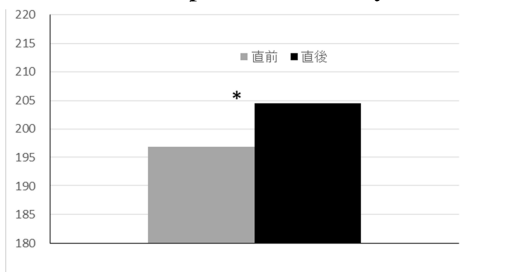
3つの下位項目は値の低下が改善を示す。

図3. 抑うつ不安ストレススケール (DASS: Depression Anxiety Stress Scale)



3つの下位項目は値の低下が改善を示す。

図4. 子育てスタイル (PS: Parenting Scale)



値の上昇が改善を示す。*p<0.05

図5. 子育てに関する自信の程度 (PSBC: Problem Setting and Behaviour Checklist)

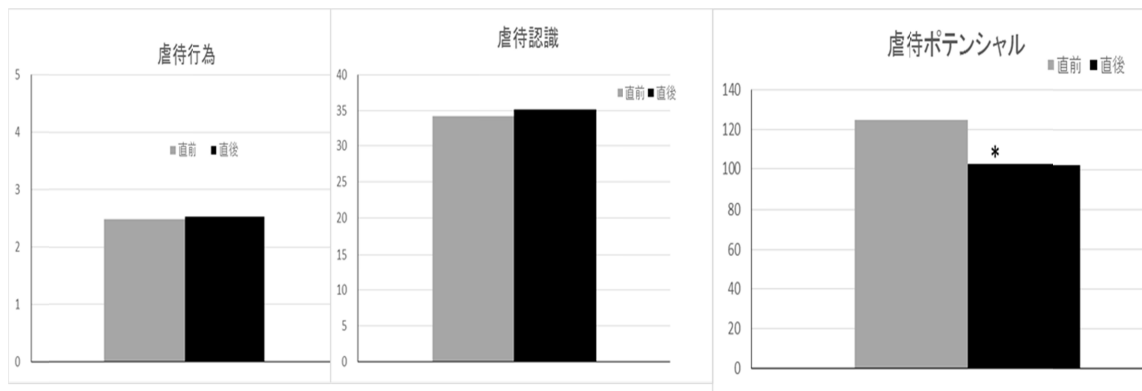


図 6 (左) 虐待行為 JM17
親 (本研究で施設職員) の児童に対する 17 の行為。8 点以上が虐待傾向。

図 7 (中) 虐待認識 CA38
38 の行為についての認識。

図 8 (右) 虐待ポテンシャル JCAP77
77 項目についての行為を行う可能性。159 点以上虐待傾向。

表 1. プログラムの満足度

得点は 7 点満点中の値

質問内容	得点
今回、あなたとあなたの子どもが受けたサービスの質はどのようでしたか？	6.1
あなたはプログラムから期待していた援助を得ましたか？	6.5
あなたの子どもに必要なことにこのプログラムはどの程度合っていましたか？	5.3
あなたに必要なことにこのプログラムはどの程度合っていましたか？	5.3
あなたとあなたの子どもがこのプログラムから受けた援助にどのくらい満足しましたか？	5.6
あなたの子どもの行動をより効果的に扱うのにこのプログラムは役立ちましたか？	5.9
あなたのご家族に生じた問題をより効果的に扱うのにこのプログラムは役立ちましたか？	5.5
プログラムにより、あなたとあなたのパートナーとの関係は改善されたと思いますか？	4.5
全体的にみて、あなたは今回受けたプログラムにどの程度満足していますか？	6.3
もしもう一度援助が必要になったとき、またトリプル P を受けますか？	5.9
あなたの家族の他のメンバーに対し、プログラムのスキルを応用することができましたか？	4.9
あなたの判断で、今あなたの子どもの行動についてどのように思いますか？	5.0
あなたの子どもの進歩・成長(変化)について、現時点であなたはどのように感じていますか？	4.9

表 2. 17 の育児スキルの使用頻度

得点は 7 点満点中の値

17 のスキル	得点
子どもと良質な時を共有する	6.2
子どもと話す	6.2
愛情を表現する	6.1
子どもを(描写的に)ほめる	6.4
子どもに注目している気持ちを伝える	6.2
一生懸命になれる活動を与える	6.1
よい手本を示す	6.1
適時を利用して教える	6.2
アスク、セイ、ドウ	6.2
行動チェック	6.1
基本ルール	6.0
会話による指導	6.1
計画的な無視	5.9
はっきりした穏やかな指示	6.1
理にかなった結果	5.9
クワイエットタイム	5.4
タイムアウト	5.5

研究成果の刊行物

執筆者名	タイトル名	刊行年	備考
加藤則子・川松亮・坂戸美和子・菅野道英・鈴木浩之・柳川敏彦	児童相談所における保護者支援のためのプログラム活用ハンドブック	2014.3	国立保健医療科学院ホームページにPDF掲載